

新潟空港オンリーワン路線利用促進支援事業のご案内
～「ハルビン線」・「ハバロフスク線」・「ウラジオストク線」～利用

新潟空港オンリーワン路線活性化実行委員会（会長 新潟県知事 米山 隆一）では、「新潟－ハルビン線」、「新潟－ハバロフスク線」及び「新潟－ウラジオストク線」（以下「新潟空港オンリーワン路線」という。）の利用拡大と活性化を図るため、同路線を利用して実施する団体旅行等の費用の一部を助成する事業を、下記のとおり行います。

1 助成事業概要

事業名	対象者	概要	募集締切
オンリーワン路線 利用団体旅行助成 金	日本国内の 旅行会社	「新潟空港オンリーワン路線」を利用した5名以上の交流・研修を行う団体旅行に対し、1人1万円を助成（限度額50万円）	平成31年 1月31日 (木)
オンリーワン路線 旅行商品造成支援 助成金		「新潟空港オンリーワン路線」を利用した旅行商品の広報や旅行説明会の開催等に係る経費の1/2を助成（限度額20万円）	
オンリーワン路線 団体旅行バス借上 助成金		「新潟空港オンリーワン路線」を利用した以下の条件を満たす10名以上の団体旅行に係るバス借上げ費用の1/2を助成 ①距離：新潟空港から片道70km以上、400km以内 ②限度額：1台15万円（最大4台まで）	
オンリーワン路線 団体交流利用促進 支援事業助成金	県内に所在する民間団体	「新潟空港オンリーワン路線」を利用して来県したロシアの団体との交流に対し、1人5,000円を助成	

- (1) 各事業とも、助成金申請以降に行われ、平成31年3月31日までに実施・完了するものを対象とします。
- (2) 予算額に達し次第、募集締切前であっても、助成の募集は終了となります。
- (3) 書類の作成方法、助成対象の可否等について不明な場合、事前にお問合せください。

2 助成事業の詳細

(1) オンリーワン路線利用団体旅行助成金

①助成対象となる旅行

「新潟空港オンリーワン路線」を利用した募集型企画旅行又は受注型企画旅行で、次のいずれの条件も満たすもの

- a. 旅行会社が企画・実施する海外への5名以上の団体旅行であって、研修や交流のメニューを含む旅行であること。
- b. 補助金申請以降に、旅行会社が募集又は受注するものであり、平成31年3月31日までに実施・完了する旅行を対象とします。

②交付対象者

旅行業法（昭和27年法律第239号）に基づき旅行業の登録を受けた国内の事業所（本社、地区営業本部、支社、支店、営業所）とします。

③支給額

助成対象となる旅行を企画・実施する旅行会社に対して、1つの企画旅行の送客に応じ、1人につき10,000円を助成します。

④助成金限度額

500,000円

⑤必要な手続き・書類

a. 交付申請

ア. 申請書（第1号様式）

イ. 旅行行程表（任意様式）

※事業内容の変更や予定期間内に完了しない場合などは、別途書類を提出する必要があります。（第2号様式、第3号様式）

b. 実績報告

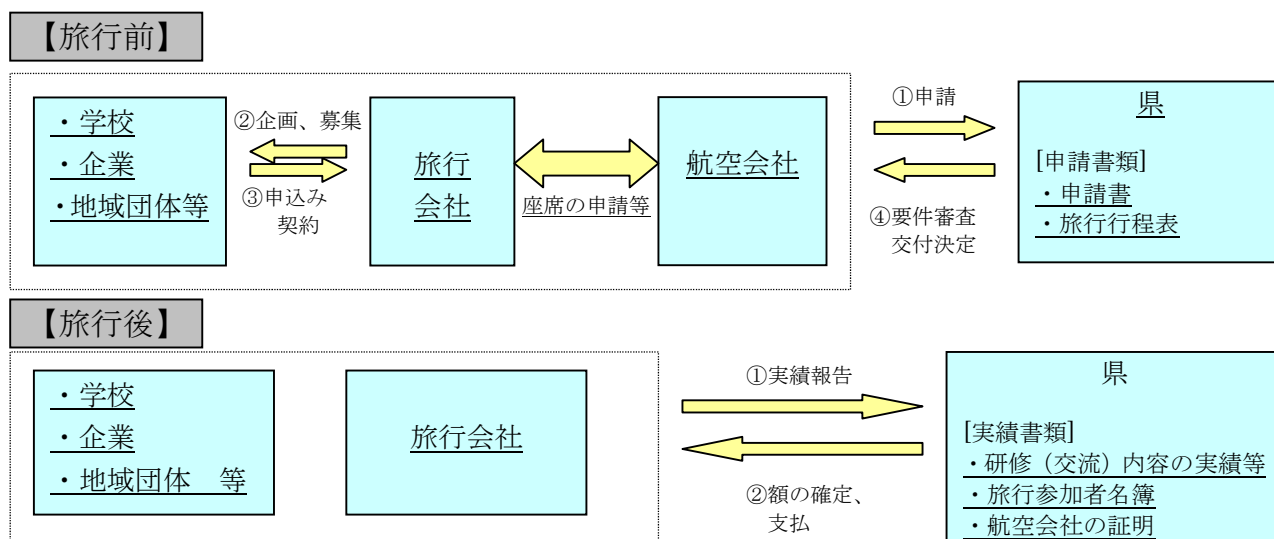
ア. 実績報告書（第4号様式）

イ. 旅行参加者名簿

ウ. 航空会社が発行する団体搭乗証明書

エ. 旅行行程表又は旅行商品パンフレット

⑥補助金交付までの流れ



(2) オンリーワン路線旅行商品造成支援助成金

①助成対象経費・助成率

「新潟空港オンリーワン路線」を利用した募集型企画旅行の募集に係る広報事業に係る下記費用の 1/2 を助成します。

助成対象経費
ノベルティ商品等購入費用、セミナー等の講師謝礼、会場借上料、装飾費、機器のレンタル料、備品費、印刷費、広告の制作費・掲載費、ダイレクトメール等の送料、その他旅行商品の広報に係る経費

②交付対象者

旅行業法（昭和 27 年法律第 239 号）に基づき旅行業の登録を受けた国内の事業所（本社、地区営業本部、支社、支店、営業所）とします。

③助成金限度額

200,000 円

④必要な手続き・書類

a. 交付申請

ア. 申請書（第 1 号様式）

イ. 事業実施内容がわかる書類

（事業実施（予定）期日、旅行日程、募集人員、最小催行人員等を含む事業内容を記載（任意様式）

ウ. 別紙事業費明細及び見積書の写し

※事業内容の変更や予定期間内に完了しない場合などは、別途書類を提出する必要があります。（第 2 号様式、第 3 号様式）

b. 実績報告

ア. 実績報告書（第 4 号様式）

イ. 申請に係る請求書及び領収書の写し

ウ. 旅行商品パンフレット等当該広報事業で作成したもの

(3) オンリーワン路線団体旅行バス借上助成金

①助成対象経費・助成率

「新潟空港オンリーワン路線」を往復利用する旅行団体が、新潟空港と出発地若しくは目的地との間を移動するため、バス等を借り上げる費用の 1/2 を助成します。

②交付対象者

旅行業法（昭和 27 年法律第 239 号）に基づき旅行業の登録を受けた国内の事業所（本社、地区営業本部、支社、支店、営業所）とします。

③助成金限度額

・ 1 台につき 150,000 円

・ 最大 4 台まで

④必要な手続き・書類

a. 交付申請

ア. 申請書（第 1 号様式）

イ. 事業計画書

ウ. 旅行代金の内訳書

エ. バス代金の見積書の写し

※事業内容の変更や予定期間内に完了しない場合などは、別途書類を提出する必要があります。（第 2 号様式、第 3 号様式）

b.実績報告

- ア. 実績報告書兼請求書（第4号様式）
- イ. 事業実績
- ウ. バス借上げ代金の請求書又は領収書の写し

(4) オンリーワン路線団体交流利用促進支援事業助成金

①助成対象経費

新潟空港発着のハバロフスク線又はウラジオストク線を利用して来県したロシアの団体との交流を行うもの

②交付対象者

県内に所在する民間団体

③支給額

1人につき5,000円

④必要な手続き・書類

a.交付申請

- ア. 申請書（第1号様式）
- イ. 旅行行程表

※事業内容の変更や予定期間内に完了しない場合などは、別途書類を提出する必要があります。（第2号様式、第3号様式）

b.実績報告

- ア. 実績報告書（第4号様式）
- イ. 旅行参加者名簿
- ウ. 航空会社が発行する団体搭乗証明書

3 申請先

新潟県交通政策局空港課

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

電話：025-280-5865 FAX：025-284-5042

4 その他

(1) 詳細は、添付の補助金交付要綱を参照ください。

また、申請書などの様式は新潟空港 Web ページからダウンロードできます。

<http://www.niigata-airport.gr.jp/>

(2) 不明な点などは、以下担当までお問合せください。

新潟県交通政策局空港課 空港振興担当

電話：025-280-5865 FAX：025-284-5042

E-mail：ngt170040@pref.niigata.lg.jp

○参考（補助金申請などにあたってのQ & A）

1. オンリーワン路線利用団体旅行助成金について

- ・助成対象となる研修、交流内容の確認方法は？

交付申請時の旅行行程表などにより確認します。提出書類などに不明な点などあれば、交付申請を受理後、個別にヒアリングさせていただきます。

なお、補助金交付案内にもあるとおり、研修や交流の内容のメニューを含む旅行であって、必ずしも全行程で研修や交流が必要ではありません。助成対象になるかどうか疑問などあれば、補助金申請の前にご相談下さい。

- ・送客人数に添乗員は入るのか？

添乗員は、助成対象となりません。

- ・旅行当日に、例えば20人から19人に人数が減少した場合、補助金申請時の金額に変更が生じるが、手続きの方法は？

旅行当日の減少等については、帰国後の変更手続きになります。

- ・申請から交付決定通知までの期間はどのくらいか？

補助金交付申請書を受理してから、書類などを審査後、要件に合致していれば、速やかに交付決定通知をいたします。

- ・募集型旅行商品の場合、例えば同じ内容を4本（4つの日程）で設定した場合、1本ずつの旅行が終わった都度、実績報告を提出しなければならないか？

まとめて申請が可能です。今回の事業は、ひとつの企画旅行に対しての補助金交付なので、例えばひとつの企画旅行に4つの日程が設定される場合は、最後の旅行が終わった段階で、実績報告書を提出してください。

2. オンリーワン路線旅行商品造成支援助成金

- ・助成対象となる広報事業の想定は？

下記の事業を想定しております。

- ・旅行商品のパンフレット印刷
- ・旅行商品の新聞等への広告製作・掲載
- ・旅行参加者募集のための説明会開催 等

3. オンリーワン路線団体旅行バス借上助成金

- ・新潟空港整備推進協議会が実施する新潟空港国際線利用団体バス借上助成事業と同時申請はできますか？

同時申請はできません。

また、バス借上費用について、自治体等の団体からの助成事業との重複利用はできません。

4. オンリーワン路線団体交流促進支援事業助成金

- ・新潟空港発着のハバロフスク線、ウラジオストク線を片道利用する場合でも対象となるのか？

〔 片道利用でも対象とします。〕

- ・民間団体とはどのような団体をいうのか？

〔 国、地方公共団体以外の団体を対象とします。〕